

環境活動レポート

2011年4月1日

株式会社 静内衛生社

■ 事業活動の内容

社名	株式会社 静内衛生社
代表者名	代表取締役 行方 将泰
創立	昭和28年4月
資本金	2000万
従業員数	約30名
事業内容	<ul style="list-style-type: none">○公共下水道処理施設の維持管理及び清掃○合併処理施設・し尿処理施設の維持管理及び清掃○路面及び給排水管並びに下水道管、道路側溝の清掃○貯水槽保守点検及び清掃並びに水質検査に関する事業○河川改修等土木工事請負○冬期間の道路、歩道、駐車場等の除雪○一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処理事業○浄化槽用シーディング剤の製造・販売○廃バッテリーのリサイクル回収業
担当者	開発部 武部 史彦 takebe@citic.co.jp
事業所	本社 〒056-0014 北海道日高郡新ひだか町静内古川町2-1-8 TEL 0146-42-0527 FAX 0146-42-0540 終末処理場事業所 〒056-0015 北海道日高郡新ひだか町静内海岸町1-1-14 シーディング剤製造工場 〒056-0142 北海道日高郡新ひだか町静内農屋111-5
関連法規違反 訴訟の有無	無し 無し
連携会社	株式会社 シティック・サッポロ

■ 環境方針

【基本理念】

私たちは、環境保全の認識に立ち、かけがえのない地球を守り、廃棄物処理リサイクル事業活動を通じて、環境との調和をはかり、豊かで健全な社会の発展に貢献することを社会的使命と考え、社員及び弊社の業務に関わりのあるすべての人が1体となり環境の維持、向上に努めます。

【基本方針】

- 1.環境関連の法的・社会的要求事項を順守し、環境汚染の予防及び環境負荷の低減に努めます。
- 2.地球環境に配慮した物品、資材等の選定に努め、省エネルギーの推進に努めます
- 3.地域社会の環境活動に積極的に取り組みます。
- 4.環境教育を通じて、社員及び弊社の業務に関わりのあるすべての人に環境方針への意識高揚を図ります。
- 5.事業活動について、環境に与える影響を的確に把握し、環境目的及び目標を定め、改善に取り組むと共に、定期的見直しによって継続的改善を行います。
- 6.この環境方針を文書化し、社員及び弊社業務に関わりのあるすべての人に周知すると共に、社外に公開します。

当環境方針は、社内に周知徹底すると共に、社外に開示する。

平成21年4月1日

株式会社 静内衛生社
代表取締役 行方 将泰

■ 環境活動

環境目的

浄化槽の維持管理を通じ地域の水環境保全に努めると共に業務に伴う環境負荷低減を図る。
環境目標

①浄化槽法廷検査結果の適正比率向上を図る。

具体的項目:浄化槽法7条、11条検査結果での不適正比率を5%以下に抑える

②同上検査不適合物件を対象に是正処置を実施し、100%水質の改善を図る。

③使用エネルギーの抑制を図る。

具体的項目:維持管理巡回車の一物件当たりの走行距離を10km以下に抑える。

1. 具体的な実施内容と結果

【具体的項目】	平成21年 4~6月	平成21年 7~9月	平成21年 10~12月	平成22年 1~3月	平成22年 4~6月	平成22年 7~9月	平成22年 10~12月	平成23年 1~3月
①不適正比率を5%以下に抑える。	○ 適合率 100%	○ 適合率 100%	○ 適合率 100%	○ 適合率 99.4%	○ 適合率 100%	○ 適合率 100%	○ 適合率 100%)	○ 適合率 99.7%
②不適合検査物件を是正する	—	—	—	100%	—	—	—	100%
③巡回一件当たりの走行距離抑える。	8.4/件	8.4km/件	7.9km/件	7.7km/件	7.8km/件	7.6km/件	7.4km/件	7.3km/件

■ 環境活動

2. 環境管理指標

項目	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年
1. 従業員	107.4	107.4	103.7	100
2. エネルギー使用量	101	100.1	98.2	100
3. CO2排出量	101	100.2	97.6	100
4. 処理水量	99.7	101.5	108.3	100
5. 処理水量／CO2排出量	99.1	101.8	110.8	100

【注意】

(1) 上記指数は平成19年度を100として算出

■ 環境活動

● 浄化槽維持管理・清掃業務を中心に推進するエコドライブの全社的取組項目

1. 法定速度の順守

法定速度を順守して定速走行に努めること

2. アイドリングストップ

休憩時や停車作業時はムダなアイドリングはしないこと

3. 作業効率を重視した作業計画の立案と実行

作業効率を重視した計画によりムダな走行時間を排除すること

4. タイヤの空気圧の定期的チェック

空気圧の不具合によるムダな燃料消費を排除すること

5. 急発進急加速が無いよう努める

不要な燃料消費を極力排除すること

6. 空調(エアコン・暖房)の使用を控える

余分な空調機能の使用による燃料消費を排除すること

7. 小まめな車両点検の実施

早めの異常発見により、エコドライブの推進継続ができるよう努めること

■ 環境活動

教育活動

緊急事態訓練



社内研修会の様子



■ 最後に

当社は基本方針に基づく、環境目的・環境目標に対する具体的な実施策をPDCA（継続的改善サイクル）の運用により、展開して参ります。
また、上記の活動に基づく、情報は環境レポートを作成して定期的に公開して参ります。

平成23年4月1日

株式会社 静内衛生社
代表取締役 行方 将泰